

見守り活動支援事業助成金



ふれあいの居場所の活動に見守りの視点を少しずつ持たせ、地域の支え合いによる見守り活動を推進していけるよう、ふれあいの居場所を支援する助成金です。

- ・居場所での交流から「信頼関係」 → 「気かけ合い」 → 「見守り」 → 「支え合い」へと関係性が深まり、お互いが助け合える地域を目指すものです。
- ・助成金の活用例
居場所に来られなかった人への手紙や電話などの切手代や電話代
居場所の開催案内を出すための用紙代、コピー代など
その他見守り活動につながる運営経費

対象 伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業の補助金交付を受けて運営している「ふれあいの居場所」

助成額 1か所につき 年間12,000円
※新規立ち上げの場合、月額1,000円×事業開始から年度末3月までの月数
※休止期間があっても年間の開催があれば助成金を返還する必要はありません。
手紙や電話等でのつながりを継続していただけるとありがたいです。

【申請手続】

① 申請書類を作成する

(作成書類)

- ・見守り活動支援事業助成金交付申請書

(添付書類)

- ・伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業補助金交付決定書の写し
- ・振込口座通帳の写し (表面・表面裏)

※申請書類は社協ホームページからダウンロード可能です。



② 申請書類一式を提出する

(提出先) 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課

- ◆書類等を審査の上、交付決定の際は交付決定通知書により通知します。
- ◆事業完了後に実績報告書等を提出していただきます。

事務局：社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課 電話 25-4546
(赤堀支所 ☎62-0066 あずま支所 ☎20-2666 境支所 ☎74-5294)